



くどうくにおの 町長日記

「東日本大震災」について



被
災
し
み
の
収
集

陽春の候 町民の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

本州各地からは、桜の花だよりが聞こえてくる季節になり、当地も3月中旬から気温の低い日も有りましたが、雪解けも順調に進み春の息吹を感じさせる今日この頃です。

新年度予算を審議する定例会3月会議も無事終わり、^{いよいよ}愈々平成23年度が始まりました。本年度も皆様の福祉の向上、産業の振興、教育文化の発展等に向け精一杯の努力をして参りますので、各種事業の実施に当り町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

◎「東北地方太平洋沖地震・

東日本大震災」について

東日本大震災につきましては、3月11日のマグニチュード9.0と云う未曾有の大地震で、地震と津波の発生に伴う被害の状況は、言葉では言い表せない大災害になりました。連日テレビ等で報道される各地の状況は、想像を絶するものがあり、報道を見るにつけ大きく心が揺さぶられ、被害の大きさに震撼としております。

この度の大震災により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げますと共に、亡くなられた方々の安らかなご冥福を心からお祈り申し上げ、一日も早い復興を願っております。

また、自治体の多くも被害に遭い、行政機能が麻痺している状況から同じ行政を預かるものとして、被災地の首長さんの苦悩を思いやる時胸が痛みます。そして本町としても何かお手伝い出来ることが有ればと、管内市町長の協議の結果、胆振管内11市町が纏って職員を派遣することとなり、本町からも4月7日からの第2陣の派遣団に参加することと致しました。更に役場では4月4日から同21日まで個人からの救援物資を受け付けており、少しでも皆様の善意を被災地にお届け、被災者の皆様のお役に立ちたいと存じておりますので、町民の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

豊浦町も、津波によるホタテ養殖施設等の大規模な被害（被害額約30億円）や床上浸水（被災世帯36世帯うち床上浸水15戸）も有りましたが、特に

養殖施設の被害に対しては、国の激甚災害等の適用や道の支援などを受けて、適切に対応して参りたいと存じており、先ずは本町の災害対策が優先することは勿論であり、その上で被災地の支援を致したいとのこととありますので、職員派遣等について皆様のご理解を頂きたいと存じます。

○今回の津波被害に対する町の対応について

3月11日午後2時46分発生した東北地方太平洋沖地震により、午後2時49分に津波警報が、同3時30分には大津波警報が発令されました。これを受け町では大津波警報の発令と同時に災害対策本部を設置致しました。同3時35分豊浦漁協では、漁船被害を回避するため漁船の沖出しを開始、同3時50分には市街下町地区、大岸、礼文華地区の700世帯1,500人に避難勧告を勧告致しました。なお、避難所に避難された方の最大人数は、午後8時の335名でしたが避難所以外にも避難された方は沢山居られたものと思います。避難された方々には炊き出し等により食事の提供を行っております。

消防署（団）では潮位の確認や交通規制、海岸隣接地域のパトロールを実施し津波災害に備えました。同7時5分津波は海岸町の本町通り線まで到達し、この時漁協付近の住宅等が床上浸水の被害を受けました。後日札幌管区气象台は、豊浦町での津波の高さは、3.4mと発表しております。

3月12日午前8時30分、沖に避難していた漁船帰港。避難者一時帰宅を許可。午後1時50分、大津波警報が津波警報になる。同4時30分避難所閉鎖。

また、発生の翌日から床上浸水の家屋等から出された廃棄物の処理を委託業者、町職員により実施。処理された廃棄物は72トン。更に浸水被害を受けた地域への消毒剤や消石灰の散布も行っております。

以上、この度の災害への対応について述べましたが、対応については、町も初めての経験から反省点も有りますので、これらを踏まえ今後に向けた災害対策を講じて参ります。

改めて町内の被災者の方々に対し心からお見舞い申し上げます。